

第5章 計画の推進

青少年プランの着実な推進のため、県の推進体制の充実を図るとともに、市町や関係機関・団体などと連携を図りながら、県民の理解と協力のもとに、「心豊かでたくましいとちぎの青少年の育成」に努めます。

(1) 県の推進体制の充実

県の附属機関である「栃木県青少年健全育成審議会」の意見・提言を踏まえるとともに、県政世論調査等により、青少年の意識や行動などの実態や県の施策に対する県民のニーズを的確にとらえ、本プランの着実な推進に努めます。

また、「栃木県青少年行政連絡会議」等の場を通して、庁内の各部局間相互の連携を図り、具体的な施策の実施や計画の見直し等に反映させるよう努めます。

(2) 連携の強化

① 市町との連携強化

県民にとって身近なサービスを行う市町との連携・協力のもと、本プランの着実な推進に努めます。

② 関係団体などとの連携強化

青少年の育成に関する事業を県域で展開している青少年育成県民会議や地域における青少年育成の中核を担う青少年育成連絡協議会・青少年育成市町村民会議などとの連携・協力のもと、本計画の着実な推進に努めます。

また、多様化する青少年の諸問題に対応するため、関係機関が連携して支援を行う「栃木県子ども・若者支援地域協議会」の一層の連携強化と充実を図ります。

③ 都道府県・国などとの連携

青少年をめぐる様々な課題は、県レベルの対応で解決できるものばかりでなく、むしろ広域で対応しなければならない課題も多いため、他の都道府県や国等との緊密な情報交換のもと、協議・調整等を行い、本プランの着実な推進に努めます。

(3) 普及啓発活動の展開

本プランの趣旨・内容を広く周知し、青少年の健全育成に向けた県民意識の高揚と県民参画の促進に努めます。

(4) 「とちぎ 心のスクラム県民運動」の展開と一体となった推進

家庭、学校、職場、地域等において、すべての県民が相互に協力しながら青少年健全育成に取り組む「とちぎ 心のスクラム県民運動」の展開と一体となって、本プランの推進を図ります。